

どうやって申し込むの？

まずは
ファミリーサポートに
会員登録♪



Step

1 まず「依頼会員」にご登録ください

利用条件

- ・高山市にお住まいの方で、託児等の援助を受けたい方
- ・子どもの年齢は生後3か月から18歳までが対象（医療行為が必要な子どもは除く）

※登録用紙と事前打合せ書は、ホームページまたは右のQRコードからダウンロードできます。

※用紙は、下記提出先にもあります。

登録用紙の提出先

- ・高山市ファミリーサポート事務局（総合福祉センター2F）〔平日9時～16時〕
- ・高山市つどいの広場ひだっこランド（ラクール2階）〔火・木・土10時～15時〕
- ・森のエコハウス〔平日10:00～14:00〕
- ・郵送の場合は下記へお送りください。

郵送での送付先

〒506-0053
岐阜県高山市昭和町2丁目224
高山市ファミリーサポート事務局



依頼会員申込書



事前打合せ書



ファミサポ詳細ページ

Step

2 育児支援（託児）申し込み

ホームページ・お電話でお申し込みください。

お申し込み後、お住まいの地域の提供会員をマッチング、ご紹介させていただきます。

※提供会員は、元幼稚園教諭・保育士・子育て支援員など資格を持った方や、セミナーを受講したサポーターが伺います！

Step

3 育児支援（託児）当日

- ・事前にお子さんの検温・体調チェックを行い、スタッフへお預けください。
※熱37.5℃以上、嘔吐・下痢などの感染症の場合はお受けできません。
- ・お迎えの際に現金で精算となりますので、お釣りのないようご準備ください。

利用料金 (子ども1人あたり)

平日 8:30～17:30 1時間 500円(税込)
上記時間以外・土日祝 1時間 600円(税込)

※緊急の場合、キャンセルの場合など、詳細はホームページをご覧ください。

※ひとり親家庭は減免がございます。
※ひとり親家庭への減免はぎふハチドリ基金の助成を頂いております。

詳しくはホームページをご覧ください。
お気軽にお問合せください。

高山市ファミサポ



人と人 心と心 つなぐ基金

ぎふハチドリ基金

NPO法人 飛騨高山わらべうたの会

※この事業はNPO法人飛騨高山わらべうたの会が
高山市子育て支援課からの事業委託を受けて実施しています。



わらべうたの会
ホームページ

